

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

「健康危機管理に関すること」について

平成22年8月

大臣官房厚生科学課健康危機管理室(鹿沼 均室長)[主担当]

健康局総務課地域保健室(大橋正芳室長)[政策小目標2関連]

1. 政策体系上の位置付け

【政策体系】

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標 1 2 健康危機管理を推進すること

施策中目標 1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標 1) 健康危機管理体制を整備すること

(施策小目標 2) 地域における健康危機管理体制の確保を図ること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	90	76	58	58	48
(決算額)(百万円)	(79)	(65)	(55)		

3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率（前年度以上／各年度）	—	87%	66%	34%	37%
達成率		—	—	75%	52%	109%
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標1は国立保健医療科学院の調べによる。						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	健康危機管理調整会議の定期開催件数（月2回／毎年度）	24	24	24	23	24
達成率		100%	100%	100%	96%	100%
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標2は大臣官房厚生科学課の調べによる。						

(指標の分析：有効性の評価)

○健康危機管理体制の整備について

- ・指標2については、前年度より改善され（96%→100%）、目標値を達成しています。
- 定期的に会議を開催し、健康危機管理担当部局間の情報共有・連携強化を図ることにより、健康危機管理体制が着実に整備されてきていると評価できます。
- 本施策は有効と考えられます。

○地域における健康危機管理体制の確保について

- ・指標1については、前年度よりも上昇しており、目標を達成していますが、低水準となりました。
- 研修カリキュラムは、初期には管理的職員対象の総論が中心でしたが、年度を経る毎に、より高度かつ実践的な健康危機管理実務に係る各論を加えることで研修の質的向上を図っており、平成21年度における受講者の満足度（64%→94%）は上昇しています。
- 平成19年度頃より特に、新型インフルエンザ対策の充実強化を地域の健康危機管理拠点での保健所等で求められるようになったため、業務が増加したことから、複数の職員を同時に研修に派遣できなくなったと考えられます。
- 受講者出席率の低調さは主に、①研修カリキュラム変更・充実の周知不足、②新型インフルエンザ対策等の健康危機管理業務増の影響と考えられます。
- ①具体的な研修カリキュラムの周知徹底、②健康危機管理担当職員が受講し易い研修方法の検討等により、引き続き施策の有効性を高めるための工夫が必要と考えます。

(効率性の評価)

○健康危機管理体制の整備について

- ・定期的に会議を開催することにより、最新の健康危険情報等の共有及び迅速な調整が図られています。
- 従来どおりの定期開催が効率的と考えられます。

○健康危機管理保健所長等研修の実施について

- ・これまでは組織管理者個人に対する育成を中心とする観点で事業を実施
- 地域における健康危機管理を担う拠点組織の管理者として、一定程度の人材育成が進んだと考えます。
- 従来どおり研修を進めていくことは、地域における健康危機管理人材の育成という観点で、必ずしも効率的とは言えないため、一層の見直しが必要と考えます。

(今後の方向性)

○健康危機管理体制の整備について

- ・健康危機管理調整会議の定期的な開催が達成され、健康危機管理体制が着実に整備されてきています。
- 引き続き、定期的な開催を実施していくことが必要と考えます。

○地域の健康危機管理を担う保健所長等に対する人材育成について

- ・健康危機管理に関する所内研修の平均実施像は「1施設あたり年間2-3回、1回2-3時間」と推察され、決して十分とは言えない現状です。（H20年度保健所・地方衛生研究所対象実態調査）
- 研修の有効性を高めるために、今後は研修修了者を中心に地域で健康危機管理人材の育成を推進していくために必要な研修内容を検討するなどの方向で見直しを図ります。

4. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、**現状維持**

(2) 税制改正要望について

特になし。

(3) 機構・定員について

以下の方向で検討します。

- ・減員（〇〇関係）
- ・**増員**（健康危機管理関係。近年増加し、また多様化、国際化、広域化してきている健康危険情報の収集・分析能力、及びこれらの健康危険情報への迅速かつ適切な対応を確保するため。）
- ・組織・機構の統廃合

(4) 指標の見直しについて

特になし。